

オレンジリボンキャンペーンを実施します ～セントラルアーチのライトアップや「オレンジバイク」運動などを行います！～

千葉市では、11月1日から始まる「児童虐待防止推進月間」に合わせて、児童虐待防止推進運動（オレンジリボンキャンペーン）を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨・概要

全国の児童虐待の対応件数は約20万件（令和2年度）であり、令和2年度末の千葉県内の件数は、約1万1千件（千葉市：1,766件）に上っています。

児童虐待を防止するためには社会全体での取り組みが必要なことから、オレンジリボンキャンペーン期間中に全国で児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを用いた啓発活動が行われています。

市内では、千葉都市モノレールのセントラルアーチを活用したライトアップ啓発のほか、千葉県児童福祉施設協議会・一般社団法人Peacemaker主催の「オレンジバイク」運動などの各種PRが行われます。

2 オレンジリボンキャンペーン期間

令和3年11月1日（月）～30日（火）

3 千葉都市モノレール「セントラルアーチ」ライトアップ

中央公園前の千葉都市モノレール「セントラルアーチ」をオレンジ色のライトアップで彩り、キャンペーンの啓発を図ります。

(1) 日時

令和3年11月1日（月）日没～22:00

(2) 場所

セントラルアーチ（中央区中央1-12）



セントラルアーチ

4 「オレンジバイク」運動

千葉県児童福祉施設協議会・一般社団法人Peacemakerの主催で、児童虐待防止推進運動への関心が広がるよう、オレンジ色のベストを着た「オレンジバイク」が県内を走行します。

(1) 実施日

令和3年11月7日（日）

(2) 走行ルート

各自が自宅からオレンジベストを着用➡大多喜町風の村➡大多喜町役場➡いすみ鉄道大多喜駅（児童虐待防止活動リーフレットを配布、いすみ鉄道や大多喜町の観光案内所等に設置）➡ポートタワー



昨年のオレンジライトアップの様子

5 ポートタワーのライトアップ

千葉県児童福祉施設協議会・一般社団法人Peacemakerの主催で、昨年からはじめた取り組みとしてポートタワーをオレンジ色のライトアップで彩り、キャンペーンの啓発を図ります。

(1) 点灯期間

令和3年11月7日（日）～13日（土）17:00～19:00

(2) 点灯式

令和3年11月7日（日）16:45～17:15

※雨天中止

6 各種啓発活動等

(1) 市内駅構内ポスター掲示

J R・千葉都市モノレールの全駅及び京成線千葉駅・千葉中央駅の計38駅に児童虐待防止ポスターを掲示します。

(2) 市職員・関係団体等によるオレンジリボン着用

区役所窓口職員や民生委員・児童委員、民生委員協力員、青少年育成委員、青少年相談員等がキャンペーンに合わせてオレンジリボンを着用します。

(3) 広報・PR

ア 市政だより11月号への特集記事掲載

イ 市ホームページでの広報

【URL】<https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kateishien/2021orangeribbon.html>

ウ bayfm「ベイ・モーニング・グローリー」でのCM放送

※11月7日(日)・21日(日)を予定(番組放送時間は8:00~8:55)

オレンジリボン運動とは

平成16年9月、栃木県小山市で2人の幼い兄弟が虐待を受けて亡くなる事件が起きました。この事件を契機として、オレンジリボンに児童虐待防止の願いを込めたオレンジリボンキャンペーンが始まり、現在ではNPO法人児童虐待防止全国ネットワークが主体となって、厚生労働省との共同により、全国に活動の輪が広がっています。

